



島根県報

平成17年12月16日 (金)
第 1,736 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示	
島根県個人情報保護条例第22条第 1 項の規定による個人情報の一部改正	(総務課) 1
平成17年度第 4 次自衛官募集	(消防防災課) 2
公的個人認証サービスにおける島根県認証局及び公的個人認証サービスブリッジ 認証局の自己署名証明書のフィンガープリント	(情報政策課) 2
生活保護法の規定による介護機関の指定	(地域福祉課) 3
青少年に販売等してはならない図書類	(青少年家庭課) 3
青少年に観覧させてはならない興行	(") 4
平成17年度定期種畜検査に合格した種畜	(農畜産振興課) 5
ヨーネ病の発生	(") 7
保安林の指定の解除 (2 件)	(森林整備課) 7
指定漁船調書の縦覧	(水産課) 8
道路の区域の変更	(道路維持課) 9
道路の供用開始	(") 10
公 告	
特定非営利活動法人の設立の認証申請に係る書類の縦覧	(環境生活総務課) 10
平成18年島根県歯科技工士試験の実施	(医療対策課) 11
原子力防災対策車 (普通貨物自動車) の購入に係る一般競争入札の実施	(警察本部) 12
特定調達公告	
真空洗浄装置の調達に係る一般競争入札の落札者等	(産業振興課) 13
光輝焼戻し炉の調達に係る一般競争入札の落札者等	(") 14
漁調委指示	
ふぐ浮延縄漁業の制限	14

告 示

島根県告示第1,271号

島根県個人情報保護条例第22条第 1 項の規定による個人情報 (平成14年島根県告示第798号) の一部を次のように改正し、平成17年12月16日から施行する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

表の島根県立松江高等看護学院入学試験の項開示する内容の欄中「」を「総合得点及び順位」に改め、同表の薬種商試験の項口頭により開示請求をすることができる場所の欄中「健康福祉部薬事衛生課」を「」に改め、同表の製菓衛生師試験の項口頭により開示請求をすることができる場所の欄中「」を「健康福祉部薬事衛生課」に改め、同表の島根県農薬管理指導士認定試験の項口頭により開示請求をすることができる場所の欄中「生産指導課」を「農畜産振興課」に改

め、同表の島根県改良普及員資格試験の項試験等の名称の欄中「島根県改良普及員資格試験」を「島根県農業用廃プラスチックリサイクル処理推進員認定試験」に改め、同表中水産業改良普及員資格試験の項から長期離職者支援事業技術講習受講生選考試験の項までを削り、同表の技能検定試験の項口頭により開示請求をすることができる場所の欄中「」を「商工労働部労働政策課」に改め、同表の島根県立益田高等技術校入校選考試験の項の次に次のように加える。

砂利採取業務主任者試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日（結果通知発送の日）から1月間	土木部河川課
採石業務管理者試験	”	”	”

島根県告示第1,272号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定に基づき、平成17年度第4次自衛官募集の募集期間、試験期日、試験場等を次のとおり告示する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

1 採用する自衛官

男性のみ 2等陸士

2 募集期間

平成18年1月23日（月）まで

3 試験期日

平成18年1月28日（土）

4 試験場の位置及び名称

出雲市松寄下町1142の1（電話0853（21）1045）

陸上自衛隊出雲駐屯地

5 採用予定日

平成18年3月末日

6 その他

(1) 応募資格

日本国籍を有し、平成18年3月1日現在18歳以上27歳未満の者

(2) 試験科目

ア 筆記試験（国語・数学・社会・作文）

イ 口述試験

ウ 適性検査

エ 身体検査

(3) この試験に関する問合せは、自衛隊島根地方連絡部（松江市学園1の1の14 電話0852（21）0015）に連絡すること。

島根県告示第1,273号

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）に基づく公的個人認証サービスにおける島根県認証局及び公的個人認証サービスブリッジ認証局の自己署名証明書のフィンガープリントを次のとおり告示する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

ハッシュ関数SHA-1により算出したフィンガープリントは、次表右欄に掲げるとおりである。

なお、SHA-1により算出したフィンガープリントは、40桁の16進数であり、「0」から「9」まで及び「A」から「F」までの文字の組み合わせで示される。ただし、フィンガープリントを表示するソフトウェアの種類又はバージョンにより、大文字又は小文字の相違、「:」又はスペースの付加等表示方法が異なることがある。

認 証 局	フィンガープリント
島根県認証局	69DDE3422EAE7DE68720A3E9968E572AD831DD8A
公的個人認証サービスブリッジ認証局	2DFF6336E33A4829AA009F01A1801EE7EBA582BB

島根県告示第1,274号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

指定訪問看護事業者・居宅介護事業者・居宅介護支援事業者		実施する事業	訪問看護ステーション・居宅介護事業所・居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所 在 地	
有限会社 ファミリーケア	松江市袖師町7-8	通所介護	デイサービスセンター 梅の郷にしき庵	八束郡東出雲町錦新町5丁目3-5	平成17年11月7日
有限会社 ユニットケア山陰	松江市北田町104番地	通所介護	デイサービス ひさご苑	松江市浜佐田町字柄杓125	平成17年12月1日
社会福祉法人 きづき会	出雲市大社町杵築西1643番地2	訪問看護	いなさ園訪問看護ステーション	出雲市大社町杵築西1643番地2	平成17年11月11日
社会福祉法人 出雲市社会福祉協議会	出雲市今市町543番地	通所介護	出雲市社会福祉協議会 佐田支所 通所八幡原	出雲市佐田町八幡原262番地	平成17年12月1日

島根県告示第1,275号

島根県青少年の健全な育成に関する条例（昭和40年島根県条例第21号）第6条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年に販売し、頒布し、又は貸し付けてはならない図書類として指定したので、同条例第26条の規定により告示する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

指定番号	種 類	図 書 名 称	発行・出版社名	指定の理由
15953	雑誌	COMIC ゲッチュ 1月号	若生出版株式会社	青少年の性的感情を著しく刺激し、粗暴性を著しく助長
15954	雑誌	KEITAI BANDITS スペシャル Vol.5 (別冊GON! 1/1増刊)	ミリオン出版株式会社	

15955	雑誌	ジゲンEX Vol.21(本当にあった浮気話1/1増刊)	(株)大洋書房	し、又は残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
15956	雑誌	浪漫 Vol.1(チャンプロード1月号増刊)	株式会社 笠倉出版社	
15957	雑誌	Special AYA(スペシャルアヤ)1月号	宙出版	

島根県告示第1,276号

島根県青少年の健全な育成に関する条例(昭和40年島根県条例第21号)第13条第1項の規定に基づき、次の興行を青少年に観覧させてはならない興行として指定したので、同条例第26条の規定により告示する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄田信義

指定番号	種類	題名	配給会社名	指定の理由
10765	映画	悶絶ふたまた 流れ出る愛液	新東宝映画	青少年の性的感情を著しく刺激し、粗暴性を著しく助長し、又は残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
10766	映画	四十路の色気 しとやかな官能	オーピー映画	
10767	映画	ノーパン家庭教師 痺れ下半身	新日本映像	
10768	映画	肉屋と義母 うばう!	新日本映像	
10769	映画	未亡人女将 我慢できないの	オーピー映画	
10770	映画	スウィート・スウィートバック	ミラクルヴォイス	
10771	映画	優しい愛につつまれて	オーピー映画	
10772	映画	新日本映像ニュース ノーパン家庭教師 痺れ下半身	新日本映像	
10773	映画	新日本映像ニュース 肉屋と義母 うばう!	新日本映像	
10774	映画	SEXマシーン 卑猥な季節	新東宝映画	
10775	映画	女サギ師 いんらん痴肉	オーピー映画	
10776	映画	痴漢電車 エッチな痴女に御用心	オーピー映画	
10777	映画	タブロイド	東北新社	
10778	映画	乱れ三姉妹 うねる萌え尻	オーピー映画	
10779	映画	五十路おばさん 助平ったらしい尻	新日本映像	
10780	映画	女子寮の好色親爺 屋根裏の覗き穴	新日本映像	
10781	映画	淫らな果実 もぎたて白衣	オーピー映画	
10782	映画	新日本映像ニュース 五十路おばさん 助平ったらしい尻	新日本映像	
10783	映画	新日本映像ニュース 女子寮の好色親爺 屋根裏の覗き穴	新日本映像	
10784	映画	ルー・サロメ 善悪の彼岸 ノーカット版	彩プロ	
10785	映画	ホテル嬢 癒しの手ほどき	オーピー映画	
10786	映画	痴漢電車 挑発する淫ら尻	オーピー映画	

島根県告示第1,277号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条の規定に基づく平成17年度定期種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

種畜証明書番号	名 前 (登録・登記番号)	品 種	検査成績
平17 島根県1 第1号	秀山六 (日馬繁32S00011)	馬 ブルトン系種	級外
平17 島根県1 第2号	隠岐桜 (日馬繁32S00006)	" 半血種 (鞍系)	級外
平17 島根県1 第3号	若桜2 8 (日馬繁32S00010)	" 半血種 (鞍系)	級外
平17 島根県1 第4号	長春 (日馬繁32S00008)	" 半血種 (鞍系)	級外
平17 島根県1 第5号	泰栗 (日馬繁01S1759)	" ブルトン種	2級
平17 島根県1 第6号	気高栄 (全和04子鳥黒381)	牛 黒毛和種	2級
平17 島根県1 第7号	第2茂桜 (全和黒13791)	" 黒毛和種	2級
平17 島根県1 第8号	第7福桜 (全和黒原3691)	" 黒毛和種	1級
平17 島根県1 第9号	糸安茂 (全和黒原3703)	" 黒毛和種	2級
平17 島根県1 第10号	平糸勝 (全和黒原3775)	" 黒毛和種	1級
平17 島根県1 第11号	糸重福 (全和黒原4140)	" 黒毛和種	1級
平17 島根県1 第12号	平文勝 (全和黒原4139)	" 黒毛和種	1級
平17 島根県1 第13号	茂政桜 (全和黒原4138)	" 黒毛和種	1級

平17 島根県1 第14号	北国4の7 (全和黑原4208)	" 黒毛和種	1級
平17 島根県1 第15号	彦右衛門 (全和黑原4499)	" 黒毛和種	1級
平17 島根県1 第16号	飛騨賢桜7 (全和04子島黒191244)	" 黒毛和種	2級
平17 島根県1 第17号	徳重波 (全和黑原3138)	" 黒毛和種	特級
平17 島根県1 第18号	谷福栄 (全和黑原3684)	" 黒毛和種	2級
平17 島根県1 第19号	第7糸昌 (全和黑原4049)	" 黒毛和種	2級
平17 島根県1 第20号	正北国 (全和黑原3965)	" 黒毛和種	2級
平17 島根県1 第21号	花福平 (全和黑13601)	" 黒毛和種	2級
平17 島根県1 第22号	砂之器 (全和黑原4445)	" 黒毛和種	2級
平17 島根県1 第23号	藤平 (全和04子島黒190188)	" 黒毛和種	2級
平17 島根県1 第24号	眞澄71 (全和04子受卵島黒390146)	" 黒毛和種	2級
平17 島根県1 第25号	勝福3 (全和黑原3513)	" 黒毛和種	2級
平17 島根県1 第26号	勝茂勝 (全和黑原4264)	" 黒毛和種	2級
平17 島根県1 第27号	隆之国 (全和黑13809)	" 黒毛和種	2級
平17 島根県1 第28号	奥出雲 (全和黑原3962)	" 黒毛和種	1級
平17 島根県1 第29号	茂中桜 (全和黑原3550)	" 黒毛和種	1級
平17 島根県1 第30号	茂城14 (全和黑原4448)	" 黒毛和種	2級

平17 島根県 1 第31号	G710	豚 雑種	級外
平17 島根県 1 第32号	G895	" 雑種	級外
平17 島根県 1 第33号	C015	" 雑種	級外
平17 島根県 1 第34号	H513	" 雑種	級外
平17 島根県 1 第35号	福王 (全和04子受卵島黒39010)	牛 黒毛和種	2 級
平17 島根県 1 第36号	美津茂 (全和04子島黒190690)	" 黒毛和種	2 級
平17 島根県 1 第37号	花吹雪 (全和04子島黒191751)	" 黒毛和種	2 級
平17 島根県 1 第38号	栄平茂 (全和04子島黒191182)	" 黒毛和種	2 級

島根県告示第1,278号

ヨーネ病が発生したので、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

家畜伝染病の 種類	家畜の 種類	生年月日	発生頭数	発 生 場 所	発 生 年月日	その他参考となるべき事項
ヨーネ病 (患畜)	牛	平成14年 3月11日	1 頭	大田市	平成17年 11月30日	ジャージー、自家産牛
ヨーネ病 (患畜)	牛	平成13年 12月19日	1 頭	大田市	平成17年 11月30日	ホルスタイン、自家産牛
ヨーネ病 (患畜)	牛	平成13年 8月22日	1 頭	大田市	平成17年 11月30日	ホルスタイン、自家産牛

島根県告示第1,279号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 解除に係る保安林の所在場所
大田市仁摩町大国字尾才迫105 - 1 (以上1筆について次の図に示す部分に限る。)、字ヲサイ迫3138 (以上1筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を島根県庁及び大田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第1,280号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 解除に係る保安林の所在場所
隠岐郡隠岐の島町都万角ヶ谷5209 - 1・5210・5211 - 1・5212 - 3・5220から5222まで・5223 - 3 (以上8筆について次の図に示す部分に限る。)、白水5224 - 1・5226 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、5225 - 3
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を島根県庁及び隠岐の島町役場に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第1,281号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 届出事項
 - (1) 発起人の住所及び氏名

浜田市三隅町古市場1248 - 2	中本	瀧登
” ” 岡見1969	幾田	良人
” ” 西河内945	桑原	尚實
 - (2) 加入区
三隅町加入区
 - (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
はまだ漁業協同組合
- 2 指定漁船調書の縦覧
 - (1) 縦覧期間

告示の日から15日間

(2) 縦覧場所

はまだ漁業協同組合

島根県告示第1,282号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長			
一般国道	261号	邑智郡川本町大字川下1549番4地先から同大字1571番10地先まで	前	A	メートル 12.00～ 20.00	メートル 273.00	川本土木建築事務所	堤防嵩上げ工事 左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ仮設道設置
			後	A	12.00～ 20.00	273.00		
				B	10.00～ 20.00	286.00		
県 道	六日市匹見線	益田市匹見町紙祖口11番2地先から同町2番6地先まで	前		4.10～ 5.70	245.50	益田土木建築事務所	道路改良工事 拡幅
			後		5.00～ 31.00	245.50		
"	益田種三隅線	益田市大草町1010番2地先から同町1007番4地先まで	前		7.00～ 8.50	82.00	益田土木建築事務所	災害復旧工事 拡幅
			後		7.00～ 114.00	82.00		
"	東仙道津田停車場線	益田市山折町596番5地先から同町591番11地先まで	前		4.00～ 10.00	155.00	益田土木建築事務所	道路改良工事 拡幅
			後		10.00～ 14.00	148.00		
"	益田日原線	益田市向横田町口1561番4地先から同町口1561番5地先まで	前		7.00～ 9.20	110.00	益田土木建築事務所津和野土木事業所	道路改良工事 拡幅
			後		9.00～ 20.00	110.00		
"	日原須佐線	鹿足郡津和野町池村字九人平2167番1地先から同町溪村字タウラ691番1地先まで	前		4.50～ 5.50	34.00	益田土木建築事務所津和野土木事業所	道路改良工事 拡幅
			後		6.50～ 19.00	34.00		

島根県告示第1,283号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	六日市匹見線	益田市匹見町紙祖口11番2地先から同口2番6地先まで	メートル 245.50	平成17年 12月16日	益田土木建築事務所	
"	益田種三隅線	益田市大草町1010番2地先から同町1007番4地先まで	82.00	"		
"	東仙道津田停車場線	益田市山折町596番5地先から同町591番11地先まで	148.00	"		
"	益田日原線	益田市向横田町口1561番4地先から同町口1561番5地先まで	110.00	"		
"	日原須佐線	鹿足郡津和野町池村字椀井谷3023番4地先から同町溪村字タウラ691番1地先まで	140.00	"	益田土木建築事務所津和野土木事業所	

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

1 申請のあった年月日

平成17年12月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 サイクリストビュー

3 代表者の氏名

森脇 博史

4 主たる事務所の所在地

松江市東津田町1288番地

5 定款に記載された目的

この法人はサイクル（自転車）スポーツに関する事業を行い、大会の開催などを通じて島根県全体のPRを含め地域の振興に貢献する事を目指すほか、それに関わる人（自転車競技者、支援者）の活動を助け、相互協力して自転車スポーツ界の発展に寄与する事を目的とする。

また、道路を利用するサイクルスポーツの特殊性を活かし、道路環境、交通安全環境を交通弱者の視点から調査して地域の安全と発展に貢献する。

6 縦覧に供する書類

定款、役員名簿、設立趣旨書、設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書並びに設立当初の事業年度及び翌事

業年度の収支予算書

7 縦覧期間

申請書を受理した日から 2 月間

8 縦覧場所

県政情報センター（県庁南庁舎 1 階）

特定非営利活動法人の事務所の所在地を所管する隠岐支庁又は総務事務所

歯科技工法の一部を改正する法律（昭和57年法律第 1 号）附則第 2 条の規定に基づき、歯科技工士試験を次のとおり実施する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

1 試験期日

(1) 学説試験 平成18年 2 月22日（水）午前 9 時から

(2) 実地試験 平成18年 2 月23日（木）午前 9 時から

2 試験場所

松江市南田町141番地 9 島根県歯科技術専門学校

3 試験科目

(1) 学説試験

歯科理工学、歯の解剖学、顎口腔機能学、有床義歯技工学、歯冠修復技工学、矯正歯科技工学、小児歯科技工学、関係法規

(2) 実地試験

歯科技工実技

4 受験資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 文部科学大臣の指定した歯科技工士学校を卒業した者（平成18年 3 月31日までに卒業する見込みの者を含む。）

(2) 厚生労働大臣の指定した歯科技工士養成所を卒業した者（平成18年 3 月31日までに卒業する見込みの者を含む。）

(3) 歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者

(4) 外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けた者で、厚生労働大臣が前 3 号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたる者

5 受験手続

(1) 願書の受付期間

平成18年 1 月10日（火）から 1 月20日（金）まで（郵送による場合は、平成18年 1 月20日の消印のあるものまでを有効とする。）

(2) 願書の提出先

〒690 - 8501 松江市殿町 1 番地 島根県健康福祉部医療対策課

(3) 提出書類

ア 試験願書

イ 受験資格を証明する書類

(ア) 4 の(1)又は(2)に該当する者は、卒業証明書（平成18年 3 月に卒業する見込みの者にとっては卒業見込証明書とし、卒業後直ちに卒業証明書を追加提出すること。）

(イ) 4 の(3)に該当する者は、歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者であることを証する書類

(ウ) 4の(4)に該当する者は、外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けたことを証する書類

ウ 写真(出願前6月以内に脱帽で正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのものの裏面に(シギ)の記号、撮影年月日及び氏名を記載し、島根県が交付する写真票にはり付け、所定の事項を記入して提出すること。)

6 試験手数料及び納入方法

試験手数料36,000円に相当する額の島根県収入証紙(消印しないこと。)を試験願書の所定の箇所にはり付けること。

7 その他

(1) 願書を受理したときは、受験票を交付する。

(2) 受験者は、試験当日、次のものを持参すること。

ア 受験票

イ 筆記用具

ウ その他受験票に記載のもの

(3) 合格者については、受験番号を平成18年3月24日(金)に島根県庁前に掲示するとともに、島根県報に公告する。

(4) 合格者には、合格証書を交付する。

(5) 受験手続等について不明な点は、島根県健康福祉部医療対策課医事・医療従事者確保グループ(電話0852-22-6700)へ問い合わせること。

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により公告する。

平成17年12月16日

島根県警察本部長 塩川 実喜夫

1 入札の内容

(1) 入札の件名

原子力防災対策車(普通貨物自動車) 2台

(2) 物品の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成18年3月24日

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の製造の請負、売買等に係る入札参加資格審査要綱(昭和45年島根県告示第4号)第5条の規定により、入札に参加する者に必要な資格があると開札の日の前日までに知事の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「5車両船舶類」中分類「(1)車両類」に格付Aで登載された者であること。

(3) 島根県の実施する建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の一般競争入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中である者でないこと。

(4) 島根県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690 - 8510 島根県松江市殿町 8 番地 1

島根県警察本部警務部会計課用度係

電話0852 - 26 - 0110 内線2235 ~ 2236

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

平成17年12月16日から12月21日までの間、上記 3 の(1)の場所において交付する。

(交付時間は土日、祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとする。)

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年12月26日 (月) 午後 2 時

イ 場所 島根県松江市殿町 8 番地 1 島根県警察本部 7 階警友談話室

ウ 開札 即時開札

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約予定相当額 (入札金額に消費税等の額を加算した額) の100分の 5 以上を納付すること。ただし、島根県会計規則 (昭和39年島根県規則第22号) 第61条の 2 各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の 2 各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した書類を入札説明書に定める提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日時までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第372号) 第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則 (平成 7 年島根県規則第 83号) 第 9 条の規定により公示する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 購入物品等の名称及び数量
真空洗浄装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
島根県商工労働部産業振興課 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成17年12月2日
- 4 落札者の氏名及び住所
中日本炉工業株式会社 愛知県海部郡美和町木折字八畝割8
- 5 落札金額
31,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
平成17年10月21日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成17年12月16日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 購入物品等の名称及び数量
光輝焼炭し炉 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
島根県商工労働部産業振興課 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成17年12月2日
- 4 落札者の氏名及び住所
中日本炉工業株式会社 愛知県海部郡美和町木折字八畝割8
- 5 落札金額
31,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
平成17年10月21日

漁 業 調 整 委 員 会 指 示

隠岐海区漁業調整委員会指示第2号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、隠岐海区海面におけるふぐ浮延縄漁業について次のとおり指示する。

平成17年12月16日

隠岐海区漁業調整委員会会長 屋 田 孝 治

隠岐海区海面においては、平成18年1月1日から平成20年12月31日までの間、ふぐ浮延縄漁業（スジ縄漁業）を操業してはならない。

